

平成 21 年度予算編成方針

我が国経済の動向は、輸出・生産をはじめ、企業収益の減少や設備投資の弱含み、さらには雇用情勢の悪化及び個人消費の低迷などから、「景気は、弱まっている」との基調判断が示され、また、先行きについても、世界経済の減速に加え、アメリカ・欧州における金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動などから、景気の状態がさらに厳しいものとなる見込みとなっています。

このような中、国の財政状況はかつてない危機的な状況となっており、平成 20 年度末には国債等の長期債務残高が 615 兆円に達する見込みであり、国債費等の義務的経費が政策的経費を圧迫するなど財政構造の硬直化が一層進んでおり、極めて厳しいものとなっています。

こうした状況のもと、国は「経済財政改革の基本方針 2008」において、財政健全化に向け、歳出全般にわたるムダ・ゼロ及び政策の棚卸しの徹底などによる歳出の抑制と真に必要なニーズにこたえるための財源の思い切った重点配分など、歳出・歳入一体改革を徹底して進めることとしています。

また、地方においても、少子・高齢化の進展する中、社会保障関係費が増加するとともに、これまで景気対策や恒久的減税の財源に地方債を活用し、地方交付税の振り替わりに臨時財政対策債を発行したことなどにより、平成 20 年度末の債務残高が 197 兆円にも上り、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されています。

このように国・地方を通じた厳しい財政状況にあって、本市は合併により新たに誕生した市とはいえ、財政的に脆弱な団体同士かつ新法下での合併であることから、財政状況は厳しい状態が続くことが予想されます。

今後も地域経済が急速に好転する見込みは低いことから、税収の伸びは期待できないうえに、先述した世界単位での経済状況の悪化から大きな依存財源である地方交付税が縮小していく方向であることは否めません。

平成 21 年度の予算については、合併後初めての本格的な統一予算となることから、旧市・町の合意により策定された「新市まちづくり計画」に基づき、合併に係る事務調整方針を尊重しつつ、新市の財政計画である新市財政シミュレーションに沿って一体感のある予算を編成することが基本となりますが、これにあわせ、伊佐市の財政健全化計画（集中改革プラン）等が策定されるまでの間、徹底した歳出削減や事業の民営化等を謳った旧市・町の計画を踏襲し、これまでの健全化の取組みが断絶しないようにしなければなりません。

先に述べたような社会情勢や伊佐市のおかれた状況等を踏まえ、職員一人ひとりが「市の経営者である」といった気概をもち、「入りを量りて出づるを制する」ことを念頭に、これまで以上に事業の効果やコストについて意識し、所要財源の捻出と「集中と選択」によって伊佐市の輝く未来のための第一歩となるべき予算編成への取組みをお願いします。